入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和５年６月23日
支出負担行為担当官
神奈川労働局総務部長　津崎　僚二
◎調達機関番号　017　◎所在地番号　14
1　調達内容
⑴　品目分類番号　23
⑵　調達件名
横浜公共職業安定所の移転に伴う新規什器等購入及び既存備品等移設作業　一式
⑶　調達件名の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　契約期間　契約締結日から令和５年11月６日まで
⑸　納入場所　仕様書による
⑹　入札方法　入札金額は、入札書に係る内訳書の品目別購入予定数量に単価を乗じた額の総価を記載すること。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（１円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので入札参加事業者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は除くものとする。
⑵　令和04・05・06年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」及び「物品の販売」で「A」、「B」又は「C」等級に格付けされた者であること。
⑶　資格審査申請書に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
⑷　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
⑸　社会保険等、次の各号に掲げる制度が適用される者にあっては、該当する制度に加入し、この入札の入札書提出期限の直近２年間の保険料について滞納がないこと。
１．厚生年金保険　２．健康保険（全国健康保険協会管掌）　３．船員保険　４．国民年金　５．労働者災害補償保険　６．雇用保険
⑹　厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑺　その他予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒231―8434 神奈川県横浜市中区北仲通５―57　神奈川労働局総務部総務課会計第二係　西村　鉄之　電話045―211―7350
⑵　入札書の受領期限　令和５年８月15日10時00分
⑶　開札の日時及び場所　令和５年８月15日10時10分　神奈川労働局８階
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この入札に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに必要な証明書等を提出期限までに提出しなければならない。入札者は、必要な証明書等の内容に関し支出負担行為担当官から照会があった場合にはそれに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書の作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし本入札案件は低入札価格調査制度を適用するものとし、低入札価格調査基準を下回る入札が行われた場合には、低入札価格調査を実施する。また、落札者となるべき者の入札金額によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者との契約を締結することが公正な取引の秩序を、乱す恐れがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限内の範囲内の価格を、もって入札した他の者の内、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Ryouji Tsuzaki, Director of the General Coordination Department, Kanagawa Labour Bureau.
⑵　Classification of the products to be procured : 23
⑶　Nature and quantity of services to be required : Purchase and a move of fixtures
⑷　Delivery period : From a Contract day to 6 November 2023
⑸　Delivery place : Refering instruction for the proposed tender
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
１．not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
２．not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
３．have Grade A, B or C on “offer of services etc.” and “sale of products” in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Health, Labour and Welfare, which is single qualification for every ministry and agency, in the fiscal years 2022, 2023 and 2024.
４．prove to have no false statement in tendering documents.
５．prove neither the business condition norcredibility is deteriorating.
６．Those who are covered by Social Insurance and are not delinquent on Social Insurance premium.
７．meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.
⑺　Time-limit for tender : 10 : 00 AM, 15 August, 2023
⑻　Contact point for the notice : Tetsuyuki Nishimura, Second Accounting Section, General Coordination Division, General Coordination Department, Kanagawa Labour Bureau, 5―57 Kitanakadoori Naka Ward Yokohama City Kanagawa Prefecture 231―8434 Japan TEL 045―211―7350

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和５年６月23日
支出負担行為担当官
農林水産省大臣官房参事官（経理）
坂内　啓二
◎調達機関番号　018　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量　2025年農林業センサス審査集計プログラム作成業務　一式（電子入札方式対象案件）
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　契約締結日から令和６年３月29日。
⑸　履行場所　入札説明書及び仕様書による。
⑹　入札方法　落札者の決定は、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。